労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

当社では、労働者派遣法(第２３条５項）に基づき、情報公開を行っております。
対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

各事業所別の情報提供

ビジネス営業本部アーバンビジネス事業部（東京）

①	派遣労働者の数	4名
②	派遣先の数	2社
③	派遣料金の平均額	40,578円（1日8時間換算）
④	派遣労働者の賃金の平均額	27,323円（1日8時間換算）
⑤	マージン率	32.7%

ビジネス営業本部アーバンビジネス事業部（大阪）

①	派遣労働者の数	2名
②	派遣先の数	1社
③	派遣料金の平均額	29,925円（1日8時間換算）
④	派遣労働者の賃金の平均額	26,157円（1日8時間換算）
⑤	マージン率	12.6%

本社

①	派遣労働者の数	2名
②	派遣先の数	2社
③	派遣料金の平均額	46,097円（1日8時間換算）
④	派遣労働者の賃金の平均額	24,939円（1日8時間換算）
⑤	マージン率	45.9%

⑥労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無
有り
・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
派遣労働者として、派遣先で情報処理・通信技術者の業務等に従事する社員
・当該協定の有効期間
令和4年4月1日～令和6年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
・キャリアコンサルティングの相談窓口
人事部　TEL：092-418-3165

・教育訓練に関する計画内容
マナー研修、就業前研修、コンプライアンス研修(個人情報保護､情報セキュリティ他)、
その他業務に応じて必要な技能研修を随時実施